蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第１０回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和３年１２月２日（木）　午後１時３０分開会　午後５時００分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　田縁　幸哉 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　髙橋　ひろみ スポーツ課主幹　佐藤　耕治 給食センター長　屋敷　広美 花一会図書館副館長　小林　勝司 学校教育係長　　北野　尭之 生涯学習係長　　福田　美穂 町民センター業務係長　滝口　和則 スポーツ振興係長　上坊寺　一夫
会議録署名委員	委員　髙橋　浩之
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　蘭越町教育委員会事務局職員の任免について ５　令和３年度全国学力・学習状況調査結果について ６　令和３年度第２回教育委員学校訪問結果について ７　令和４年度「教育行政執行方針」骨子について ８　令和４年度一般会計教育費予算（案）について ９　蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について 10　令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について 11　令和３年度第１回蘭越町総合教育会議について 12　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和３年第１０回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。 日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により髙橋委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、及川委員にお願いします。
及川委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。 （※各主幹が担当所管業務報告を読み上げ、内容説明）
及川委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	研修に引き続きの教育委員会議となりまして、お疲れとは思いますがよろしくお願いします。 私の方から何点か報告させていただきます。 先月１１月９日、新潟県燕市で女子中学生がいじめにより、自殺した事件が報道されております。遺書にいじめられているという記述があったということですが、いじめについては保護者、学校ともに把握していなかったということで、いじめに関するアンケートでも、女子生徒からいじめに関する相談はなかったということです。また、旭川市でのいじめを苦に自殺したとされる件も、いろいろ波紋を呼んでいるところです。日ごろから、いじめ等については、十分配慮していただいていいますが、改めて、子どもたちの様子に気を配っていただけるよう、学校内での点検をお願いしたところです。また、愛知県では、中学３年生が同級生の男子を包丁で刺し、死亡したという痛ましい事件も発生しております。これも、当初、いじめはないとしていましたが、後日、アンケートでいじめの訴えがあったということです。子供たちにとって、最も安全でなくてはならない学校でこのような事件が起きました。なぜ、このようなことがおこったのか、防ぐことはできなかったのか、またこのような事件の再発防止のためには、これからの学

	校現場は、どのような対応をすべきなのか、きちんと検証してほしいと思いますし、他所事ではないということを改めて感じております。また、大阪では、女子中学生が、店舗屋上からショッピングカートを落とし、殺人未遂で逮捕されるという信じがたい事件もおきております。コロナが一息ついている間に、このような不幸な事件が起き、教育現場としては、なかなか落ち着きませんが、受験も目前となっておりますので、子どもたちが今、何を考えているのか、注意深く、見極めていくよう、意識を高めていく必要があるように感じています。なお、これらの件につきましては、昨日、臨時校長会を開き、お話をさせていただいております。 　次に、１２月定例議会が１６日、１７日で予定されております。教育委員会関係では、一般質問が２本ありまして、「蘭越町としての道立蘭越高等学校の存続の指針について」の質問が永井議員からいただいております。これは、質問の相手が町長となっておりますが、質問内容は、「先般、道教委との意見交換会で再編整備の留保は今しばらく余裕ができたと思いますが、先が見えたことには違いありません。令和元年度に道立高校の今後について質問させていただきましたが、答弁では、これからの高校づくりに関する指針の基、魅力ある高校づくりに取り組みながら入学者の確保に努力する、蘭越高校を地域とともに考える会、検討委員会の立ち上げなど検討する旨のお話をいただきましたが、どのような方針で道立高等学校の存続を導くのかお伺いします。」というものです。現段階での答弁の内容といたしましては、「令和元年度の蘭越高等学校の入学者数が６名となり存続が危機的な状況の中、永井議員から、蘭越高校の今後についての質問をいただき、存続のために、少人数を活かしたきめ細かな指導の充実、町のスポーツ団体と連携した部活動の充実、地域性を活かした英語教育の充実の３点を柱に魅力的な高校づくりに取り組み、また、道立高校としていつまで存続させていけるかという現実を踏まえ、今後の方向性を検討する委員会を立ち上げ議論いたしますと答弁させていただきました。現在まで、３点の柱に基づき、全ての取組について十分達成していないこともある中で、令和２年度で１３名、令和３年度で１７名と着実に入学者が増えたことは、「蘭越高校を地域とともに考える会」を中心に、取組を進め、町内外へ蘭越高校の魅力を発信した結果であると一定の評価をしております。しかしながら、今後、北海道教育庁の方では、「これからの高校づくりに関する指針」に基づく取組の成果や課題などを検証し、地域連携特例校等の今後の在り方や教育環境の充実に向けた取組を検討することとされており、生徒数や留保年数の明確化等懸念されるところです。指針の見直しについては、地域の子どもたちが安心して高校教育が受けられる環境整備に向け、北海道町村会と連携しながら、しっかりと意見を申してまいりますが、指針の見直し内容にかかわらず、地元生徒が減少する中、蘭越高校の存続については、引き続き検討していかなければならない大きな課題として捉えております。町としての蘭越高等学校の存続に向けた方針ですが、以前と同様、道立高校としての維持を最優先とし、高校の魅力化を図り、地元生徒の進学率及び町外からの入学者数の増に努めてまいります。高校の魅力化のため、今まで通り３点の柱については重点的に進めるとともに、蘭越高校に対する教育振興対策事業も引き続き行い、町外生徒の入学の受け

	皿として下宿先の整備を行い、さらには、生徒確保に先進的な自治体の事業研究も進めてまいります。また、地元進学率も令和元年度で１０％、令和２年度２３．３％、令和３年度で３０％と増えてきており、蘭越高校の魅力が少しずつ地元にも根付いてきておりますので、子どもを増やす、子育て支援の施策も同時に進めていくことが必要であると考えております。何れにいたしましても、蘭越高校の存在は地域の活性化に必要不可欠でありますので、存続に向けて、関係機関と協議しながら進めてまいります。なお、昨年度から、道立高校としての存続が困難となった際の、方向性について検討する、蘭越高校の今後の在り方についての検討会も３回開催しておりますが、今後も、検討を重ね方向性を答申していただくこととなっておりますので、ご理解願います。」ということで、答弁調整を行いたいと考えております。 　もう一つ、赤石議員から「蘭越スポーツ少年団の今後について」の質問を受けています。質問内容は、「児童数も年々減少しており、以前は町内に１１校もの小学校がありましたが、今は２校しかありません。また、冬期間のスポーツとしてクロスカントリーが唯一の野外スポーツですが、練習は課球場周辺で行っています。先日、議員との意見交換会で、放課後の練習は一時間程度しかできない状態で、照明がほしいとの声がありました。各スポーツ少年団で活動する児童・生徒に対する支援を、町としてどのようにお考えかお伺いしたい。」というものです。答弁としましては、「スポーツ少年団は、スポーツを通して少年の心身を鍛錬すること、育成することを目的として、本町では、昭和４５年に設立されました。現在のスポーツ少年団の状況ですが、１０の少年団、重複して加入している児童もおりますが、１９４名の団員となっており、少子化や、より専門的なクラブチームへの参加等、選択肢の多様化によるものと思われますが、１０年前と比較しますと約１００名の団員の減となっております。次に、各スポーツ少年団に対する現状の支援についてですが、各団へ活動費の助成をはじめ、ナイター使用料はいただいておりますが、活動場所、体育館、野球場、サッカー場の使用料は、無料としており、大会参加や練習試合等のスクールバスの使用、町長杯等の各種大会の開催、支援等、一定のスポーツに偏りのないよう支援を行っております。また、個々のスポーツ少年団の要望により、他の練習場所の確保、器具の整備、クロスカントリーではコース設営や休憩室の設営等、十分でないかもしれませんが、できる範囲で他の少年団との均衡を保ちながら支援しております。議員ご指摘のクロスカントリーにつきましては、スポーツ少年団の代表と協議し、より良い練習場所や照明等について調整させていただいておりますので、ご理解願います。各スポーツ少年団において、それぞれ活動するために必要となる場所の確保や、道具の経費、指導者不足など様々な課題もあるかと思います。活動に際して、少年団役員や保護者、地域の協力により運営していただいていることは、十分理解しておりますので、今後も、意見を伺いながら、継続的に活動できるよう可能な範囲で支援をしてまいりますのでご理解願います。」ということで、答弁調整を行いたいと考えております。 　次に蘭越高校の入学希望者ですが、１１月調査で、蘭越中学校からは１３名となっています。また、倶知安中学校から３名学校説明会に来ており、黒松内から

	は４名となっています。すべての生徒が、そのまま蘭越高校進学を決定するとは限りませんので、今後も動向を見ていく必要はあります。また、先月になりますが、蘭越高校を地域とともに考える会の名で、札幌市の公立中学校へ蘭越高校のパンフレットと下宿のチラシを入れ、ＰＲしています。 最後に、町政懇談会についてですが、明日、蘭越東から、富岡、田下、目名、昆布、三和地区で開催されますが、教育委員会からは、奨学金、下宿の周知を行うこととしております。
及川委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
西元委員	教育長の報告にありました、クロスカントリー少年団の照明についてですが、目名サッカー場にある照明を活用することはできませんか。
スポーツ課主幹	サッカー場の散水設備は動かすことはできますが、照明設備は備え付けとなっており動かすことができません。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	以上で一般業務報告を終了します。
及川委員	日程第４ 報告第１号、「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」を議題とします。 事務局より説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	報告第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質疑がなければ、報告第１号について、終了します。
及川委員	日程第５ 報告第２号、「令和３年度全国学力・学習状況調査結果について」を議題とします。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	報告第２号の説明終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	この結果につきましては、既に学校に周知されているのでしょうか。
学務課主幹	この結果報告書につきましては、事前に各校長先生に素案を確認していただい

	たなかで、一部修正し、本会議で報告させていただきました。今後、町議会への報告、各教育施設での閲覧などで公表していくこととなりますが、併せて完成版を校長会で提供することとしております。
西澤委員	この結果報告書だけではなく、教育長がまとめてくれた教育委員学校訪問結果にもありますが、各学年の差というだけではなく、平準化した学力の向上を図るよう小中学校へ働きかけを行っていかなければなりません。校長先生だけではなく、一般の教員も統一した意識の基、授業を行っていただきたいのです。何が問題なのかを学校全体で共通理解した上で、授業改善に取り組んでいただきたいのです。全国学力・学習調査では決して北海道は高い方ではありませんが、その中でも道内で良い結果だった市町村はあります。そういったところを参考に子供たちの学力向上を図っていただきたいと思います。
教育長	学校訪問の後に校長から校内で「学力検討委員会」という組織を設置し、ワークショップを開催し今後の対策を検討したという報告がありました。その中で、国語に関しては音読の実施、算数についてはマス計算の実施をすすめるということでした。それらの取組でどこまで学力を伸ばせるがわかりませんが、各学年で得意、不得意があるとは思いますが、あまりにも差のある状況であり、そういう状況は好ましくないことから、教育委員会としても指導を行っていく必要があると考えています。
髙橋委員	小学校の結果を見ると平成３１年度は国語が相当上回る、算数がやや上回るに対し、今年度は国語、算数とも相当下回るという結果で、それぞれの学年で大きな学力差があるのではないかと思われます。先程、西澤委員もおっしゃっておりましたが、校内で情報、問題を共有し、担任の先生を他の先生がサポートするという体制づくりをしなければならないと思います。
西澤委員	児童・生徒質問紙にゲームをやる時間についての設問がありますが、これは平成３１年度と比べてどうですか。
学務課主幹	ゲーム時間の設問については、今年度からの質問となりますので、それが結果にどう結びつくかは、今後２，３年のデータが必要になってくると思います。
及川委員	朝ご飯を毎日食べる、ゲームの時間が短いといったことが、学力とどのように結びつくのかという根拠は示されたものはありませんが、読書が好きな子が多い蘭越の子ども達も今回の学力調査の問題は、説明、解説といった文章でしたので、やりにくかったかもしれません。そうした中で昆布小学校が行っている新聞を活用した授業が今回の問題を解く上で役にたったと思います。結果だけを見て一概に悪かったという判断はできないと思いますので、この調査結果を基に学校でどのような授業改善を行ったかを、私達に伝えていただければと思います。

及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質疑がなければ、報告第２号について、終了します。
及川委員	日程第６ 協議第１号、「令和３年度第２回教育委員学校訪問結果について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	協議第１号の説明が終わりました。前回の教育座談会での協議を基に、教育長にまとめていただいたところですが、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
西元委員	細かい部分ですが、３ページ、「５　授業を参観して」の中で「きれいな」を「丁寧な」に修正した方が良いと思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、協議第１号「令和３年第２回教育委員学校訪問結果について」は一部修正することとし、原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
及川委員	日程第７ 協議第２号「令和４年度『教育行政執行方針』骨子について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
及川委員	私の方から３点提案します。一点目は、２ページ、３ページに「コミュニティスクール」という文言があるのですが、初めて読む方にも分かるように「学校運営協議会」を追記していただきたいと思います。また同様に、１ページ目に「ＧＩＧＡスクール」や「ＩＣＴ」という文言についてもカッコ書きで分かりやすくしていただくか、注釈をつけていただければと思います。二点目に、２ページの「①体力・運動能力の向上」の中に、「全国平均より劣る能力については」という

	記載がありますが、厳しい表現に感じます。その部分は無くても文脈的に問題がないと思いました。また、３ページの「③学校安全教育の充実」の中で、「安全安心して」という文言が気になりました。最後に４ページ「③文化財の保護と活用」の中で、川蒸気船の説明板について、具体的な場所、何々地区を入れたほうが良いと思いました。
西元委員	４ページ「②芸術文化活動の推進」の中にある「(仮称) アートまつり」とは具体的にどのようなものですか。芸能文化祭とは別の事業となるのでしょうか。
生涯学習課主幹	芸能文化祭とは別事業となります。０歳から１００歳まで、みんなが楽しめる企画としたいと考えております。詳細は決まっていないのですが、蘭越町に縁のあるアーティスト、現在、吉田さんを考えているのですが、吉田さんとモダンダンス、日舞を掛け合わせて、子ども達が楽しめるものを企画するということが一つと、１１月２４日に開催した「虹の架け橋コンサート」で出演いただいたオペラ歌手の方々を活用し、そこにアートを交える形で子供たちが体験できるような企画をいくつか考えております。また、廃校となった学校の校歌をオペラ歌手の方に復元してもらうといったことも考えております。この事業につきましては、その財源の半分を北海道文化財団の補助金を活用することを検討しております。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは協議第２号「令和４年度『教育行政執行方針』骨子について」は、教育長の方で今回の意見を考慮いただき修正していただくということで異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
及川委員	次は日程第８、「令和４年度一般会計教育費予算（案）について」となっていますが、説明、質疑等で時間を要するため、ここで５分程度休憩にします。 （※５分休憩　説明員として各係長入室　午後２時５５分再開）
及川委員	再開します。 日程第８ 協議第３号、「令和４年度一般会計教育費予算（案）について」を議題とします。 項目が多岐に渡るため、予算の項ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思います。各説明員は要点を絞って簡潔に説明をお願いいたします。

教育次長	それでは、始めに私から令和４年度一般会計教育予算（案）の方針、総体的な部分について説明させていただきます。例年より半月ほど前倒しした形で、１０月１２日に「令和４年度予算編成会議」が開催され、財政当局からは、令和４年度の収支見通しとして、自主財源である地方税収入について、依然厳しい状況が続くと予想されており、本町歳入の約３８％を占める地方交付税について、自治体への配分額は前年比０．４％増の１７．５兆円が示されていますが、先行きは依然厳しいとの説明がありました。町長からは、厳しい財政状況のなか、第６次の総合計画を着実に実行するため予算に反映させること。町民の生命財産を守るためのコロナ対策や減災防災対策、地域経済の好循環を目指す、自然、人、資源の有効活用、ウイズ・ポストコロナ対応、必要性・緊急性を優先しながら、スクラップアンドビルドで、予算編成に臨むことと、国や道各種制度の動向に十分留意して財源の確保に取り組むよう指示がありました。このことを踏まえ、令和４年度の教育予算の編成にあたりましては、先ほどの「令和４年度教育行政執行方針骨子」における取組の実施を盛り込む予算要望とさせていただいています。 別冊の別紙４教育予算要望案１ページ、令和４年度教育予算の総括表をご覧願います。現時点での来年度に係る教育予算の要望総額は、582,452 千円となりまして、令和３年度当初予算と比較しますと、132,361 千円の増額計上となっております。各予算の増減につきましては、この後担当からこの後説明を申し上げます。なお、各科目に係る正職員の人件費、２節給料、３節職員手当等、４節共済費につきましては、前年度当初予算と同額で計上しております。総務課からの新年度予定人員配置等の積算資料が示された段階で、変更となりますのでご承知願います。また、業務の都合上、スポーツ課所管分の予算から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
スポーツ振興係長	（※１０款５項１目スポーツ課所管分・２目［別紙４(別冊)］説明～以下説明資料［別紙４(別冊)］）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
西元委員	総合体育館の駐車場は新たに造成するものですか。
スポーツ振興係長	一定規模の大会等の開催になりますと現在の駐車場では足りず路上駐車となっており、歩行者や近隣住民の妨げになっていることから、それを解消するために、また、総合体育館は広域避難指定場所になっており駐車スペースの確保が求められることから、総合体育館の向かいにある記念樹を植えている芝地を駐車場にしたいと考えております。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

及川委員	質問がないようですので次に進みます。最初に戻りまして１０款１項から説明願います。 （※スポーツ振興係長退室）
学校教育係長	（※１０款１項１目～１０款２項２目説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
及川委員	小学校・学校管理費の工事請負費で、蘭越小学校に椅子式の昇降機を設置するとのことですが、設置はどの階段に予定していますか。
学務課主幹	設置には階段幅の問題もありまして、現在予定しているのは児童用玄関から入ってすぐの保健室前の階段です。１階から３階までを工事予定です。
及川委員	一般児童の通行に支障はありませんか。
学務課主幹	昇降機設置のためレールの部分は多少出るような形になりますが、椅子の部分は踊り場のスペースある部分に停止するので、大きな支障はないと考えております。
教育次長	消防法で避難の際の通路幅は決まっており、その幅を確保できるということを確認しております。
及川委員	工事は来年度中に完成するのですか。
学務課主幹	対象となる児童は令和５年度に第３学年となり教室が２階となるため、来年度令和４年度中に工事を完了させることとしております。
西元委員	学習用タブレットのフィルタリングソフトについてですが、フィルタリングソフトよりセキュリティソフトの方が重要だと思いますが、それは既に導入済みですか。
学務課主幹	本町で整備したタブレットはマイクロソフトのものとなっておりまして、その機器にはディフェンダーというセキュリティソフトが入っております。そのソフトで十分対応可能だということです。
及川委員	他に質問がないようでしたら、次に進みます。１０款３項について説明願います。

学校教育係長	（※１０款３項１目～１０款３項２目説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
及川委員	中学校・学校管理費、備品購入費で、車椅子用のスロープがありますが、正面玄関階段の段差回避のためのものですか。
学務課主幹	そのようになります。中学校生徒の保護者に車椅子を使用している保護者がいらっしゃいまして、参観日等で年に何度か来校されるということも踏まえまして、整備したいと考えております。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質問がないようですので、ここで５分間休憩を取ります。 （※５分休憩　午後３時４５分再開）
及川委員	再開します。１０款４項について説明願います。
生涯学習係長	（※１０款４項１目説明）
町民センター業務係長	（※１０款４項２目説明）
花一会副館長	（※１０款４項３目説明）
生涯学習係長	（※１０款４項４目説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
及川委員	成人式についてですが、「二十歳の集い」に変更するとのことですが、集合写真の他に、図書が予算要望されていますが、その詳細について説明してください。
生涯学習係長	図書につきましては、現在、文庫本を考えておりまして、普段、自分では買わないような、社会人として役立つ「話し方」、「メールの送り方」が書かれているような本を花一会の司書に選定してもらい、それを対象者に贈呈したいと考えております。
西元委員	花一会図書館費について、図書、百科事典の購入に係る予算編成について、今一度、説明をいただけますか。

花一会副館長	全体の予算計上で考えますと図書購入に係る予算額は 2,500 千円となり、令和３年度からの増減はないのですが、令和３年度予算ですと全体の 2,500 千円の内、133 千円は百科事典の購入にあてたことから消耗品費ではなく備品購入費で計上しておりました。つまり消耗品に 2,367 千円計上、備品購入費で 133 千円計上していたということです。令和４年度においては、備品購入費で計上する図書がないことから、2,500 千円全額を消耗品費で計上しておりして、そのようなことから各節での増減が出ているということです。
髙橋委員	町民センターらぶちゃんホール費で公用車の入れ替えを要望されておりますが、購入した場合とリースした場合ではどのくらいの金額差が出てきますか。
町民センター業務係長	業者に確認しておりますが、来年度車両の販売価格の変更があるということで、併せてリース料が決定されておらず、予算要望額は見込みで計上しております。したがいまして、現段階で、購入した場合、リースの場合の金額差を示すことはできないのですが、決定されたら業者から連絡をもらうこととしております。
西澤委員	花一会図書館費でブックセカンド事業のネーミングは蘭越町独自のものですか。
花一会館副館長	ブックセカンドは正式な名称ではないかもしれませんが、当該事業は他の自治体で既に行われておりまして、その名称のほとんどが「ブックセカンド」となっております。
及川委員	ブックスタートを受けていないとブックセカンドが受けることができないといった制約等はありますか。
花一会副館長	ブックスタート事業は NPO 法人ブックスタートから一部補助を受け、3~4 カ月の幼児を対象とし、その保護者に本を提供しているものですが、ブックセカンド事業は、そういった補助がなく、町の単独事業となるため対象となる方を制限する予定はありません。
及川委員	他に質問がないようでしたら、次に進みます。１０款５項のスポーツ課所管部分以外にについて説明願います。
学校教育係長	（※１０款５項１目学務課所管分説明）
給食センター長	（※１０款５項３目説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。

西澤委員	給食センターの期限切れの消火器を更新について説明してください。
給食センター長	消防の立入検査において更新するよう指摘されたものです。更新は計画的に行うこととしております。対象となる消火器は錆等がなく見た目は大丈夫なのですが、使用期限により更新しなければなりません。
及川委員	全ての説明がおわりましたが、予算案全体をとおして質疑等はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、協議第３号「令和４年度一般会計教育費予算（案）」は原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第３号」をそのように決します。各担当係長は説明ありがとうございました。 （※各担当係長退室）
及川委員	日程第９ 協議第４号、「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
西元委員	超過在校等時間人数について確認ですが、勤務時間を超過した職員の人数のみがこのここに記載されているということでしょうか。全ての教員が時間外勤務をしているということでしょうか。
教育次長	ここに記載しているのは、超過勤務が４５時間以下か、４５時間超であるかで分けて記載しております。小学校の令和３年４月で申し上げますと、小学校教員は２校で３１名となっておりまして、その中で超過４５時間以下の教員が１７名、４５時間超の教員が１４名ということです。アクションプランとして超過勤務は月４５時間以内とする目標がありますので、それが達成されているかというものです。管理はＩＣカードを使い時間の集計を行っておりまして、時間外勤務をしていない教員、定時に退勤する教員においても、一日５分、１０分の在校超過時間が出ることとなり、それが月で集計されてしまいます。超過在校時間の集計は客観的に行うこととしており、数字としてこのような集計となります。超過在校時間があるから時間外勤務をしているというものではありません。全く時間

	外勤務を行っていないという教員はいないと思いますが、各教員において時間外勤務が偏っているということは把握しており、それが課題であると認識しております。
西元委員	公表する際は、各校種の教員数も記載した方がよろしいと思います。
教育次長	そのように改善するようにいたします。
西澤委員	中学校の部活動指導員は各種大会に生徒が出場する際は引率できるのですか。担当の教員も併せて引率しているのですか。
教育次長	部活動指導員の引率は可能でありまして、その場合、担当の教員の引率がなくても大会出場が可能です。そのため教員の休日における時間外勤務を大幅に軽減できております。
及川委員	令和４年度予算要望の中に、職員玄関のオートロック化がありましたが、教員のタイムカードと連動するものですか。
教育次長	タイムカードとの連動は予定しておりません。
及川委員	その他に質疑はございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、協議第４号、「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」は原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第４号」をそのように決します。
及川委員	日程第１０ 協議第５号「令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、協議第５号「令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」は事務局提案のとおり公表することに同意することに異議ござい

	ませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第５号」をそのように決します。
及川委員	日程第１１ 協議第６号「令和３年度第１回蘭越町総合教育会議について」を議題とします。こちらは追加案件となります。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
及川委員	教育総合会議における協議事項は後日でもよろしいですか。
教育次長	後日、１２月１７日を目途に事務局に御連絡いただけばと思います。
教育長	本日、令和４年度の予算要望の説明をさせていただきましたので、それを補ったり、御意見がありましたら、それを含め協議事項としてください。
及川委員	教育委員会では、これまでに昆布小学校の放課後子ども教室の運営をしてきておりますが、昆布地区に子育て支援住宅が建築され５年程度経ちましたが、そこに居住する子供たちが昆布小学校に入学してきている状況です。蘭越地区では厚生労働省が管轄する学童保育所があり、共働き世帯で小学校３年生までの子どもを預けることができる場所として認識しております。それに対し放課後子ども教室は文部科学省が所管し、対象は小学校全学年の児童で放課後の活動を充実させるという趣旨のもと午後５時までの活動が行われております。これまでに、これらの制度に対し、苦情、要望といったことを私は聞いていないのですが、実際、子育て支援住宅に入居する共働きの若い保護者世帯で考えると、昆布保育所に通所していれば午後６時３０分まで子供を預けることができていたのに、昆布小学校に入学してしまうと午後５時までしか子供を預けることができないという状況であることから、そうしたことが昆布地区の子育て支援住宅に居住する世帯のニーズと合致しているのか心配しております。放課後子ども教室の開催が週３回から５回に拡大され保護者の負担軽減は図られていると思いますが、こうした状況を踏まえ今一度その運営方法を住民福祉課も交えて検討していただければと思っております。
西澤委員	検討するにあたり、個別具体的な世帯の実態を把握する必要があると思います。
西元委員	現在でも昆布小学校の児童も学童で受け入れてもらえますよね。

教育次長	昆小学校の児童も長期休業中であれば申請することで学童を利用できます。
生涯学習課主幹	長期休業以外で学童を利用するにあたっては、その送迎を保護者が行わなければなりません。保護者が送迎をできるという状況であるならば、学童保育所の入所要件に合致しなくなるのではないかと思います。
及川委員	放課後子ども教室の「子供たちの放課後活動の充実」という趣旨を踏まえ、蘭越地区でも放課後子ども教室の開設は可能であると思いますが、学童があることで、その必要はないと判断されているのではないでしょうか。逆にあったとしても問題はないと思うのです。共働き世帯のニーズにどれだけあっているかということだと思うのです。
生涯学習課主幹	学童保育所は、両親が働いていることが入所条件としてありますが、小学校３年生までは両親が共働きではなくても、「遊び相手がいない」という理由で利用可能です。小学４年生から６年生は両親が働いていれば利用することはできます。放課後子ども教室は放課後の有効な活動と地域の協力を得た体験活動の充実を目的に行っておりまして、及川委員のおっしゃるとおり学童とは趣旨が異なるものとなります。
及川委員	これまで、私は放課後子ども教室設置の経緯について気にしてはいなかったのですが、現状を踏まえ、そのあり方を改めて考えたいと思っており、そうであるなら、町長、住民福祉課と歩調を併せ進めていければ良いと思っています。こうしたいという考えを持って話している訳ではないのですが、今後、将来に向かってどの様にするのが良いのか考えたいのです。
教育長	一度、互いの制度的な部分を整理し、その中で、総合教育会議の協議事項とするか、検討したいと思います。
西元委員	蘭越高等学校のことを考えている時に、公設の塾を設置している自治体があるということで、それが蘭越町で可能であるかを考えておりました。新聞記事で中核都市には塾があるが、過疎地域にはそれが無く、そのことが学力格差の要因の一つではないかとの事でしたので、小学生が通える塾のような場所が提供できるようになれば良いなと思っております。家庭学習では、問題を解いてきなさいという宿題ではなく、自分で考えてノートにまとめてきなさいというのもが多く、学習の苦手な子は、どのようにノートを埋めたら良いか非常に苦慮しています。そういったところを指導してくれる場所があれば良いなと思っております。学童は福祉部門ですから、「居場所」という意味合いが大きく、そのような事をすることは難しいと感じていますので、何か良い方法がないかと考えています。
生涯学習課主幹	昆布小学校の放課後子ども教室では、前段の３０分程度ですが学習時間を設けております。通常であれば教職員は放課後子ども教室の運営に関わらないのです

	が、昆布小学校の先生は好意でその時間は子供たちの指導にあたってくれています。
西元委員	学童に通う児童と差が出てしまいますね。
生涯学習課主幹	放課後子ども教室では参加児童全員が学習する時間がありますが、学童でそうした事を行うのは難しいと思います。
及川委員	学力の差には家庭の環境もあると思います。親が一生懸命で一週間習い事等で忙しい子供もいれば、家庭学習などせずに家の手伝いをしなさいという親もいると思います。そうした中でも、子供に学習する機会や時間を提供する場所があればいいと思います。
及川委員	それでは総合教育会議の協議事項については、各委員でまとめていただき、期日までに事務局に連絡をお願いいたします。
及川委員	日程第１２ 協議第７号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 １．行事予定について説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	次に、２．各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。
生涯学習課主幹	明後日、１２月４日に青少年健全育成研究集会兼町Ｐ連研究大会が町民センターを会場に開催いたします。教育委員の皆様には是非参加していただきたく、御案内いたします。
及川委員	次に、３.「第１１回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。 事務局より説明願います。 （※学務課主幹が開催日時を提案） ※次回開催予定日：１２月２４日金曜日　午前９時００分開始に決定
及川委員	その他、事務局から何かありませんか。
学務課主幹	新聞等でも報道されておりますが、１１月２９日付で、令和３年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』が公表されております。 教育委員の皆様のお手元に道教委義務教育課長通知を配布しておりますが、そちらに、調査結果報告書が掲載されている道教委ホームページのアドレスが記載

	されておりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。
委員一同	委員の皆様から、質疑ございますか。
西澤委員	先日、新聞報道がありましたが、ＡＬＴの処遇改善の記事がありましたが、蘭越町で契約しているＡＬＴについてはどうなっておりますか。
教育次長	それにつきましては、契約先の業者から連絡がきております。新聞報道されたのは、札幌市教委に配置されているＡＬＴが処遇改善を求めたビラを配布したというものだと思いますが、委託先である業者は、ＡＬＴと労使協議を行っており、不当な雇用をしているものではないとの説明を受けております。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質疑がなければ、協議第７号について、終了します。 以上をもちまして、付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和３年第１０回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】